

平成 18 年度運営計画

平成 18 年度運営計画の基本方針

「第 3 期運営基本計画」の初年度にあたる平成 18 年度においては、「地域の国際化の推進」、「多文化が共生する社会づくりの推進」及び「未来に持続可能な社会づくりの推進」という新たな 3 つの事業体系のもと、基本目標である「多文化が共生する未来に持続可能な社会づくり」の達成に向け、円滑にすすめるよう各関係機関との連携を図りながら、着実な事業の実施に努めるものとする。

また、経営計画については、事務局職員が共通認識を持つことにより、職員一丸となって賛助会費の増収に向けた積極的な本協会 P R 活動を行う一方、一般事務経費の削減を図る。

平成 18 年度事業計画

I 地域の国際化の推進 5,624 千円

1 市町村国際交流協会の機能拡充事業（162 千円）【重点事業】

市町村の国際交流を担当する職員向けに研修の場を提供することで、職員のスキルアップをサポートする。

また、県自治研修センター等様々な市町村職員向け研修プログラムにおいて、国際交流に関する研修項目の新規導入に向け様々な関係機関への働きかけを行うことで、外国出身住民への関心の高揚を図る。

さらに、特に本協会とネットワークの薄い市町村を重点的に訪問し、地域の実状や課題を把握するとともに、その課題解決に向けての情報やノウハウの提供を行うことで、本協会とのネットワークの構築を図る。

2 県民・NGOの活動推進事業（3,278 千円）

日本語教室や市町村国際交流協会の代表者を対象にその活動の実状と問題点の共有及びその課題解決に向けた話し合いを通じて、団体間のネットワークの構築を図る。

また、県内の NGO が主体的に行う先導的かつ公益性の高い事業に対し、その直接経費の一部を助成することで、その活動をサポートする一方、来年度に向けて助成事業自体の内容見直しを行う。

なお、南米国県人会に対しては補助金を交付し、その活動を支援するとともに、南米国県人会とのネットワークの維持に努める。

3 情報提供・調査研究の充実（1,013 千円）

本県の国際交流に関わる情報や本協会の取組みを掲載した情報紙「G y r o(ジャイロ)」を発行し、広く県民に対して情報提供を行うとともに、イベント等タイムリーな情報については、メーリングリストにて迅速な情報提供に努める。なお、英語版については、HP上で情報提供する。

また、県内で国際交流を主な活動としている民間非営利団体の活動内容を掲載したダイレクトリーを更新し、各団体の活動内容を把握するとともに、その内容をHP上で公開することで、県民への情報提供に努める。

4 協働事業実施の拡充事業（1,171 千円）

地球市民フェスティバルやグローバルセミナーなど本協会事業と密接な関係のある事業については、関係機関と協働して実施し、人的、資金的に関与することで、連携を深めるとともにノウハウの相互移転を図る。

II 多文化が共生する社会づくりの推進 12,233 千円

1 日本語教室の活動推進事業（637 千円）【重点事業】

外国出身住民が比較的多く在住していながら日本語教室が未開設の市町村において、外国出身者の日本語学習をサポートするための基礎的知識と技能を修得するための講座を行い、地域における人材の新規開拓をサポートするなど、日本語教室への理解を図りその開設に向けた働きかけを行っていく。

一方、日本語ボランティアとして活動している県民を対象にそのスキルアップのための研修会を実施し、日本語教室の質の向上をサポートする。

さらには、福島大学の日本語教授コースの一部の一般開放へ向けた働きかけも行っていくことで、多様な研修の場の提供を図る。

2 ふくしま多文化共生サポーターの活動推進事業（3,699 千円）【重点事業】

サポーター登録者向けにそのスキルアップのための研修会を実施することで、その資質の向上を図る。

また、サポーターの活用に向けて関係機関に働きかけていくとともに、その活動について迅速かつ適切なコーディネートを随時行っていく。

3 多言語行政サービス提供事業(県受託事業)（5,678 千円）

外国出身県民の行政サービスに関わる相談について、英語、中国語に加え、タガログ語、ポルトガル語、韓国語で対応するとともに、その相談に関わる県や国の関係部署に

よる連絡会議を実施することで、多言語による行政サービスの充実を図る。

また、多文化共生に関する基礎的な知識やスキルなどサポーターを養成するための講座を実施し、その登録者の新規開拓を図る。

さらに、災害時及び医療機関等との多言語対応の体制づくりに向け、関係機関とのネットワーク化に取り組む。

4 外国出身県民の社会参画の促進事業（1,760 千円）

県内の学校や日本語教室等に出向いて外国出身県民の生活一般に関わる巡回相談会を実施するとともに法律的な相談については弁護士と連携するなどして、相談体制の拡充を図る。

また、外国出身県民と地域、行政との対話の場を設定することで、地域に暮らす外国出身者の声の行政、地域への反映を図る。

なお、県内大学在籍の私費留学生に対しては、奨学金を支給し「ふくしま友好外交官」として任命することで、本協会や各主体が行う各種交流事業等への積極的な参加を図る一方、来年度に向けてその任命事業自体の内容検討を行う。

5 多文化共生教育の推進事業（459 千円）

多文化共生をテーマにした様々なオリジナルのプログラムを開発し、それらを出張講座として県内各地の学校や学習センター等で実施することで、外国出身者への偏見の軽減や多文化の共生の必要性についての啓発を図る。

III 未来に持続可能な社会づくりの推進 947 千円

1 ESD普及事業（99 千円）【重点事業】

ESDに関する情報を収集するとともに、関連機関との連携、先進地調査などを通じて、ESDに関する会合の次年度開催に向けた取組みを行っていく。

2 国際理解教育の推進事業（434 千円）

国際理解教育に携わる学校教育、PTA、社会教育等関係者向けに指導者研修会を実施することで、担い手の育成を図る。

3 ニュージーランドとの交流事業(県受託事業)（414 千円）

ニュージーランド教員2名を10日間招聘し、学校訪問や日本伝統文化体験等の交流事業を通じて、本県とニュージーランド間の相互理解を深める。

I 財源

1 自己財源

① 基本財産

国債以外の金融商品の導入に向け情報収集を行う。

② 賛助会員

企業及び関係団体等を訪問し、本協会の公益的事業への理解を図ることで特に法人会員の獲得に努める。なお今年度は 200 万円を達成をめざす。

③ 寄付金等

現在の収入減少の傾向にある「うつくしま地球支援募金」の内容の見直しを行う一方、新たな特定事業の開発に努める。

④ 負担金

講座、イベント等においては受益者負担を原則とし相応の負担を参加者に求める。

2 補助金・助成金・受託金等

従来の県国際交流グループや（財）自治体国際化協会だけでなく、その他の県関係部署や関係機関、助成団体からの資金獲得に向けて、情報の収集や関係団体への働きかけを行っていく。

3 経費削減

電子媒体活用による通信費の削減やコピーの自粛などによる賃借料の削減を重点的に図り、これらの前年度決算額の 1%減をめざす。

II 組織体制

1 事務体制

引続き J I C A からの国際協力推進員及び県教育委員会からの教員研修生を受入れることでの職員確保を行う。また現職員数 9 名のうち、4 名が新年度に入れ替わる状況の中、効果的な組織マネジメントに努める。

2 役員体制

新年度より新たな理事・評議員で組織されることに伴い、役員の本協会事業への理解

を図り、その組織体制の強化を図る。